

# 「パートナーシップ構築宣言」

ソシオネクストグループは、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

## 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 共通 EDI の利用支援など IT の利活用を通じ、業務の効率化を推進します。
- b. 取引先とのコミュニケーションを通じ、先端製品開発に必要となるスキル、ツール類などの情報を共有し、中長期的にスキルのマッチングを進めてまいります。

## 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と受託中小事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

## 3. その他

ソシオネクストグループは、基本理念の下「ソシオネクストグループ CSR 調達ガイドライン」を公表し、取引先との公平・公正な取引によりサプライチェーンにおける社会的責任を果たしていくとともに、サプライチェーンの深い層へも同様の徹底が行われるよう要請を図って参ります。

また、コンプライアンス通報窓口を設置し、取引先からいつでもコンプライアンスに関する相談・通報をいただける体制を構築しています。

2026年2月6日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社ソシオネクスト  
企業名

代表取締役会長 兼 CEO 肥塚 雅博  
役職・氏名（代表権を有する者）